



Title	寛政九年の中井竹山 : 早稲田大学図書館所蔵「中井竹山書簡 尾藤二洲宛」解題・翻刻・影印
Author(s)	神田, 裕子
Citation	懐徳堂研究. 2017, 8, p. 67-80
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/67830
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

寛政九年の中井竹山

——早稲田大学図書館所蔵「中井竹山書簡 尾藤二洲宛」解題・翻刻・影印——

神田 裕子

I 書簡の執筆年月日、中井竹山と尾藤二洲の交流について

まず、書簡執筆の時期については、末尾に「十二月二日」と日付があるのみだが、三つの手がかりによって寛政九年十二月二日の執筆と推定できる。一点目の手がかりは、書簡本文中の、

享保九年に大坂町人によって創設された学問所である懷徳堂、およびその第四代学主である中井竹山に関する研究は、二〇〇九年に発足した大阪大学懷徳堂研究センターを拠点とし、発展し続けている。その懷徳堂研究の

一 学堂新営も公恩并に諸友之助を以追々取立、去年夏中大成之段ハ先達而も申上候事にて……

歴史は湯浅邦弘氏によって詳述されている。本稿における考察は、大阪大学懷徳堂研究センターの成果に依拠する部分が多く、筆者はその多大な恩恵を受ける一人であるが、未だ先行研究において取り上げられていない中井竹山書簡（早稲田大学図書館所蔵）を微力ながら考察し、末尾に解題ならびに翻刻・影印を付加してここに紹介することとする。

という一文である。先行研究において判明している通り、懷徳堂は寛政四年五月の大火によって全焼し、再建されたのは、寛政八年七月である。それを書簡中で「去年夏中」と言い表しており、書簡が書かれたのは翌年九年であるといえる。また二点目の手がかりは、

一 拙夫義、馬齡追々増積格別之老衰も覺不申候得

共、御案内通、軟脚表務義難洪、今年官命被仰付候、御城入之義など甚困窮仕候故、当秋退隠之義申立、長男へ家督相続為仕、官辺之伺も首尾能相濟、御城入御差免し之事にて相濟候：

とある箇所、竹山が長男蕉園に家督を譲ったのは寛政九年である。したがって、この二箇所の文面から、本書は寛政九年に書かれたと判断できる。

またもう一つ、書簡の執筆年月日の参考になる事項としては、

古賀君東婦以後、音便寥寥。是より無音に打過申候

……

とあり、古賀精里が昌平饗の儒員となったのは寛政八年であるため、書簡はそれ以後の執筆となり、寛政九年の執筆とする推定と合致する。

以上三つの手がかりから、書簡は寛政九年（二七九七）十二月二日に中井竹山によって執筆されたものと言える。このとき中井竹山は六十七歳、尾藤二洲は五十歳である。

竹山と尾藤二洲の交流は、二洲が大坂に出て、片山北

海の混沌社に学んだ明和七年からであると考えられている。⁽³⁾ 在坂中二洲は、伊予屋良佐の名で家塾を開いていたが、詩や儒学に関することのみならず、史学、日本史に關しても竹山と交渉をもったという。⁽⁵⁾ 二洲は天明七年に昌平饗の儒員となり、寛政三年に掌教となり、以後、生涯を江戸で過ごした。書簡は、竹山が江戸在住の尾藤二洲に宛てたものである。

II 朱公の大筆「読聖賢書」について

重建懷徳堂旧蔵「朱文公大書拓本」（四幅）ならびにその刻版は、現在、大阪大学に所蔵されている。

この朱文公大書に関する記述が、書簡中にみられる。

一 朱子之大筆、「読聖賢書を」より四行十六字之墨本、御覽被成候事有之哉。往年如何様四五十年も以前、ちよと一瞥之事、覚居申候。当年堀田豊前候より右之双鉤を伝得申候。筆法乍例別而傑出之義、珍賞不少。依之、学校蔵板に致候而、先比出来立申候故、早々講堂に掲示仕り、大に光輝を生し申候。

「読聖賢書を」より四行十六字之墨本」に該当するの

は、重建懷徳堂旧蔵大阪大学蔵「朱文公大書拓本」(四幅)ならびにその刻版と判断して良からう。⁶⁾



この拓本の底本となった朱子の四行書は、徳川將軍家の所蔵品で、中井竹山がこれを借用し、大坂の篆刻家で竹山の門人でもあった前川虚舟が二枚四面の刻板に模刻したことなどは既に報告されている。⁷⁾ この拓本の作成に

必要な双鉤を得るにあたり、堀田豊前守正毅が関与したことが、書簡の記述によって明らかになった。

書簡中の「堀田豊前侯」は、堀田豊前守正毅で、堀田正邦まねくにの嫡子である。父の堀田正邦は近江宮川藩の四代藩主で、明和五年から大阪在番をつとめた。正邦は、大坂赴任以前から竹山を尊敬し教えを受け、竹山を大坂城代の松平乗祐に紹介したり、寛政四年の大火で焼失した懷徳堂の復興にも協力するなどの功績のある人物である。⁸⁾

その嫡子正毅は、天明六年八月から翌年八月まで毎月三回、大阪城内で『周易本義』を講じるよう、竹山に要請した人物である。また、松平定信『宇下人言』の天明二年の条と天明五年の条に堀田正毅の名前が見え、正毅が定信の政治のブレーンの役割を果たしていた可能性、そして天明八年六月の竹山と松平定信の会見実現にも貢献した可能性が推測されている。⁹⁾

書簡の記述から、竹山が正毅の尽力によって徳川將軍家所蔵品の朱子の四行書の双鉤を得たことが明らかにしたが、それらの推測も事実であった可能性が高くなると考えられる。

また、朱子の大筆について、もう一つ看過できない記述が書簡中に存する。

是は定而聖堂御蔵本も可有之奉存候。御覽被成候事御座候哉。承度候。万一御所蔵無之候ハ、一本献上仕度候。御序祭酒公へ御尊可被下候。もし老兄御望にも思召義にても候ハ、是又呈可申候。

竹山は「この朱子の大筆はきつと湯島聖堂にもおありでしょう。ご覧になったことがありますかどうか、承りたいです。もし万一ご所蔵でないならば、一本献上致したいです。祭酒公のお耳に入れて下さい。もしあなたもお望みとお思いならば、これもまた差し上げます」と二洲に申し出ている。

寛政九年の「祭酒公」は林述齋じゆさい(当時二十九歳)である。述齋は美濃岩村藩主松平乗濫のりもとの男で、寛政五年に幕府の命により林家(林錦峰)の養嗣子となり、諸太夫・大学頭(昌平坂聖堂祭酒職)となる。⁽¹⁰⁾「老兄」は、寛政三年に幕府に登用され、昌平坂学問所儒者となっていた当時五十歳の二洲のことを指す。

先行研究では、「朱文公大書拓本」(四幅)ならびにその刻版について、

懷徳堂は、官許学問所として、幕府の認めた官学である朱子学を奉じ、荻生徂徠以降に盛んとなった朱

子批判には反対の立場をとっていた。竹山が將軍家よりこの四行書を借り受けて摸刻させたことは、朱子学を奉じる懷徳堂の立場をより鮮明にする行為でもあったと考えられる。

と考察されている。その上で、書簡の記述を考えてみると、これまで指摘されていなかった、竹山のもう一つの意図が浮かび上がる。

三宅石庵の私塾に端を発する懷徳堂が官許を得ることは、竹山の父、懷徳堂第二代学主中井髻庵以来の願望で、竹山もその実現にむけて心血を注いだのは周知の通りである。

寛政四年の大火で焼失した懷徳堂の再建のために竹山が奔走する様子は先行研究において述べられている。⁽¹¹⁾公儀を頼りにして懷徳堂を再建し、官学化もはかることを竹山は望んだが、結局幕府からの手当金は三百両にすぎなかった。そこで不足金については同士や門下生の義金によって調達された。このことは、書簡中の記述にも、

一 学堂新営も公恩并に諸友之助を以追々取立去年夏中大成之段ハ先達而も申上候事にて…

とあり、書簡が執筆された寛政九年十二月の段階においては、懷徳堂再建が当面の課題で、官学化への希望は薄れていた可能性もある。その一方で、寛政九年は江戸の林述斎に三千石の禄が与えられ、昌平黌が正式に幕府直轄の学問所「昌平坂学問所」となり、勘定奉行の管理下に置かれた年であり、こうした動きは竹山の耳にも入っていた筈である。公儀の全額負担による懷徳堂再建は実現しなかったものの、やはり、懷徳堂が江戸の昌平坂学問所と対等な存在でありたいという願望を拭拭しきれなかったのではないか。その思いがあつたがゆえに、朱子の大筆を湯島聖堂に献上したい、林述斎にもそのことを伝えて欲しい、昌平坂学問所儒者のあなた（二洲）にも差し上げたいと申し出たのではないかと考察する。

Ⅲ 隠居名「溧翁・雪翁」について

竹山の別号「溧翁・雪翁」については、既にその由来が指摘されている。『周易』井卦九三の辞に依拠して「溧翁」とし、暑さを嫌い寒さを好んだことから「溧」の字を、寒冷を連想させる「雪」へと転じて「雪翁」と称したということであるが、これは、

九三。井溧不食。為我心惻。可用汲。王明並受其福①と合致している。この指摘に特段補足することはないが、書簡中でも、

名元も井卦九三之辞により相改申候。又、俗通之為に折々「雪」之字をも相用申候。是ハ厭暑好寒之旧態より存付申候。

として、別号の由来を「井卦九三之辞」であるとし、俗通のために「雪」の字も用いて、その理由も「厭暑好寒之旧態より存付申候」と述べている。竹山自身がそうした事情を明言しているという点において、貴重である。竹山が「溧翁」を用いた事例は、寛政九年正月十六日、懷徳堂開講に当り、師弟宴を開いて書画を競い作つた時、京都の儒者洪井子要が同伴の画家中井藍江に描かせた坐像の大幅で、その図上に、

臯比坐断、四十余年、浅陋之学、豈究天人、微力閑道、裏斥異言、愚者一得、埃聖不愆。溧翁題

と、自賛したのが最も早いものである②。それに次ぐ早い

用例が、書簡執筆の寛政九年十二月二日であると現段階では言える。ただし、一年近く間が空いており、この空白を埋める用例が、今後発見される可能性もあるだろう。

以上、筆者が確認できた事項についてのみ考察したが、まだなお不明点は残る。書簡中の「当夏ハ彼考課之一件有之由に承り……」の件などであるが、それらについては、見識者の御意見、御教示に委ねたい。また、翻刻と影印を付加させていただくことで、より多くの人の目に触れ、諸々明らかになることを願う。

注

- (1) 湯浅邦弘「懷徳堂研究の歴史」(同氏編『懷徳堂研究』汲古書院、二〇〇七年。
- (2) 西村時彦『懷徳堂考』大正十四年ほか多数。
- (3) 湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』大阪大学出版会、二〇〇一年。
- (4) 湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』大阪大学出版会、二〇〇一年。
- (5) 加地伸行「中井竹山・中井履軒」明徳出版社、一九八〇年。
- (6) 凶版はweb懷徳堂に掲載された写真を転載させていただいた。「読聖賢書」「立修斉志」「存忠孝心」「行仁義事」(聖賢の書を読み、修斉の志を立て、忠孝の心を存し、仁義の事をいう、の意)。

<http://kaitokudo.jp/Kaitokudo1.cgi-bin/DataDisplay.exe?StyleSheet=Bunko&DocID=117>

- (7) 湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』大阪大学出版会、二〇〇一年。
- (8) 湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』大阪大学出版会、二〇〇一年。
- (9) 加地伸行ほか「中井竹山・中井履軒」明徳出版社、一九八〇年。
- (10) 『国書人名辞典』岩波書店、一九九八年。
- (11) 西村時彦『懷徳堂考』大正十四年ほか多数。
- (12) 湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』大阪大学出版会、二〇〇一年。
- (13) 湯浅邦弘編著『懷徳堂事典』大阪大学出版会、二〇〇一年。
- (14) 『易経 下』岩波書店、一九六九年。
- (15) 幸田成友「楽翁公と中井竹山」、『幸田成友著作集第五卷』中央公論社、一九七二年、より引用。

【付記】

本稿は、二〇一五年一月十日早稲田大学文学部で開催された「手紙の会」(早稲田大学文学部池澤一郎研究室内)において発表させていただいた内容に基づいて作成した。手紙の会に参加された諸先生方諸先輩からのご指導・鞭撻に心より感謝申し上げる次第である。

〔附録〕早稲田大学図書館所蔵

「中井竹山書簡 尾藤三洲宛」翻刻

【解題】

〔請求記号〕チ06 03890 0046 〔南大曹旧蔵名家書翰集〕
のうち

〔形態〕卷子装、一卷。木箱入り。

〔表紙〕鶯色に金色唐草模様綴子

〔題簽〕一二・七糶×一・九に「中井竹山手簡」と墨書

〔紙高〕一五・七糶

〔朱印〕「昭和二六〇年六月二七」日購求、「早

稲田文庫」

〔字高〕一四・五〜一五・〇糶

【翻刻】

当春以来扱々御遠々敷打過

大に背本意候今程感寒

今年ハ上国以外之迄寒にて

家川凍合舟行も一旦ハ

留り候程之義三十年來之事と

申候儀御座候成程拙夫壯歳之

比ヶ様之事一度有之に覚え申候

御地は如何御座候哉簪笏

益御清勝可被成御座欣

慰之至奉存候老夫無異事

眠喰仕候御安意可被下候家弟

当春一朝中症之気味卒発

大に驚候へとも半時計りにて収復

其後氣力平常通り罷有

大慶安心仕候此節至而旺壯ニ

罷有是又御安意可被下候当夏ハ

彼考課之一件有之由に承り

夫故春中ハ甚御取込被成候との趣

以前に承知仕候へとも其後是一向

寥々乎外人之噂も不承候如何

有之候しや定而盛事人材も

追々輩出と奉察候略々伝承

仕度候古賀君東帰以後音

便寥々是より無音に打過申候

御務方ハ如何様義にや定而

御同寮御同務之御事と

遠察仕候御序可然御致意

可被下奉頼候

一 学堂新営も公恩并に
 諸友之助を以追々取立去年
 夏中大成之段ハ先達而も申上候
 事にて乍去方々仕残之事
 多く春来も段々補修致し
 当初秋迄相懸り漸々無残所
 円備を得申候園庭にても相应之
 取膳草木花卉等葱蘢
 輝映し災後之无聊を初而
 相忘れ安心大慶之義御座候
 少々文雅之趣向も有之懸御目
 申度候勝日相邀命一酌之様之
 事出来候ハ、生涯之樂事可有之
 候得共河川千里傾企のミに打
 過失本意義に御座候
 一 朱子之大筆読聖賢書を
 より四行十六字之墨本
 御覽被成候事有之哉往年如何様
 四五十年も以前ちよと一瞥之事
 覚居申候当年堀田豊前侯より
 右之双鉤を伝得申候筆法
 乍例別而傑出之義珍賞不少

依之学校蔵板に致候而
 先比出来立申候故早々講堂に
 揭示仕り大に光輝を生し申候
 是は定而 聖堂御蔵本も
 可有之奉存候御覽被成候事御座候哉
 承度候万一御所蔵無之候ハ、
 一本献上仕度候御序祭酒公へ
 御樽可被下候もし老兄御望
 にも思召義にても候ハ、是又呈可申候
 何分寒天短日打切一向にはか
 とり不申候追々窮隠故先々此事も
 相止め罷有候遅日にも及申候ハ、
 随分打造可仕候
 一 拙夫義馬齡追々増積
 格別之老衰も覚不申候得共
 御案内通軟脚表務義
 難渋今年官命被仰付候
 御城入之義なと甚困窮仕候故
 当秋退隠之義申立長男へ
 家督相続為仕官辺之
 伺も首尾能相済御城入
 御差免し之事にて相済候
申候

安喜之段御察可被下候尤学舎
再興被仰付間も無之退身之義ハ
如何敷様にも候へとも気力に於而ハ曾而
是迄に不相変候へハ校中教
授之義ハ是迄之通り無間断
相務講習不怠候故学校之
職分に於而ハ相替り義も無之候
是等義 公聴に達し置随分
首尾能退休を得申候間万々
御安意可被下候名元も井卦
九三之辞により相改申候又
俗通之為に折々雪之字をも
相用申候是ハ厭暑好寒之
旧態より存付申候餘事尚
期後便候先々餘り之御無沙汰
故時下御見廻方如此御座候也
恐惶謹言

十二月二日
中井渚翁
積善

尾藤良輔様

之... 不可... 揚... 其... 其... 下... 一... 下... 其... 其...

其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其... 其...

